

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年5月11日
【会社名】	S R Sホールディングス株式会社
【英訳名】	SRS HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 重里 政彦
【本店の所在の場所】	大阪府中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06)7222-3101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 田中 正裕
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区安土町二丁目3番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06)7222-3101(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 田中 正裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成30年5月10日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動について決議し、平成30年5月11日開催の取締役会において、平成30年6月28日開催予定の第50期定時株主総会に「会計監査人選任の件」を付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称
選任する監査公認会計士等の名称
有限責任あずさ監査法人
退任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日
平成30年6月28日（第50期定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
平成29年6月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツは、平成30年6月28日開催予定の第50期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、有限責任あずさ監査法人を新たな監査公認会計士等として選任するものであります。

監査等委員会が有限責任あずさ監査法人を監査公認会計士等の候補者とした理由は、現監査公認会計士等の監査継続年数を考慮するとともに、当社の監査公認会計士等の評価・選任基準に照らし、有限責任あずさ監査法人が当社の監査公認会計士等に必要な専門性、独立性、適切性及び内部管理体制を具備しており、かつ、新たな視点で効果的かつ効率的な監査を実施できるメリットがあると判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

以 上